

11月は「児童虐待防止推進月間」

&

11/12～25は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

象の鼻パークを パープル&オレンジでライトアップ！ ～ 女性に対する暴力・児童虐待の根絶を目指して～

女性に対する暴力の根絶に向けて、国の定める「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、運動のシンボルカラーである『パープル』と児童虐待防止のシンボルカラーである『オレンジ』と合同でのライトアップを象の鼻パークで実施します。

なお、このライトアップは、「スマートイルミネーション横浜 2018」の連携プログラムに位置付けられています。



今年度の取組



1 ライトアップの予定

象の鼻パーク スクリーンパネル（中区海岸通1丁目）

11月12日(月) 日没～翌朝日の出（パープル）

11月13日(火) 日没～翌朝日の出（オレンジ）

市内では他にも下記の施設でパープルライトアップを実施します！

よこはまコスモワールド 大観覧車コスモクロック21（中区新港2丁目8-1）

11月12日(月)・25日(日) 16時～24時

アートフォーラムあざみ野（青葉区あざみ野南1丁目17-3）

11月10日(土)～25日(日) 日没～21時

2 パープルリボン・オレンジリボンなど啓発物品の配布

開港記念会館 11月1日(木)～11月4日(日)

各区役所や区民まつりなどでも配布しています。

3 デートDV未然防止の啓発

☆中学生、高校生を中心としたデートDV出前講座

☆成人式でのPR映像放映、配布冊子への記事掲載



【象の鼻パーク スクリーンパネル】



【象の鼻パーク スクリーンパネル】

象の鼻パークでの映像撮影については、事前に下記お問合せ先にご連絡ください。

お問合せ先

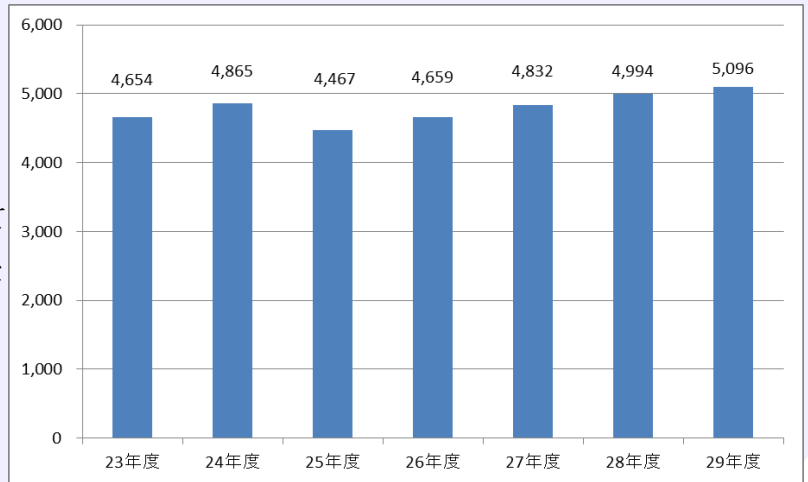
(女性に対する暴力をなくす運動・デートDVについて)	政策局男女共同参画推進課担当課長 大友 喜一郎	Tel 045-671-4061
(児童虐待防止について)	こども青少年局こども家庭課児童虐待・DV対策担当課長 秋野 奈緒子	Tel 045-671-4208

【女性に対する暴力をなくす運動、パープルリボンについて】

女性に対する暴力とは、DV、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等を指します。本来、暴力は、性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。しかし、暴力の現状や男女のおかれている日本の社会構造を踏まえると、特に、女性に対する暴力について早急な対応が必要です。このため、国が運動週間を定めて社会の意識啓発など、取組を一層強化することとしており、パープルリボンはこの運動のシンボルマークです。

※横浜市政策局及び子ども青少年局資料より作成

【横浜市のDV相談件数の推移】



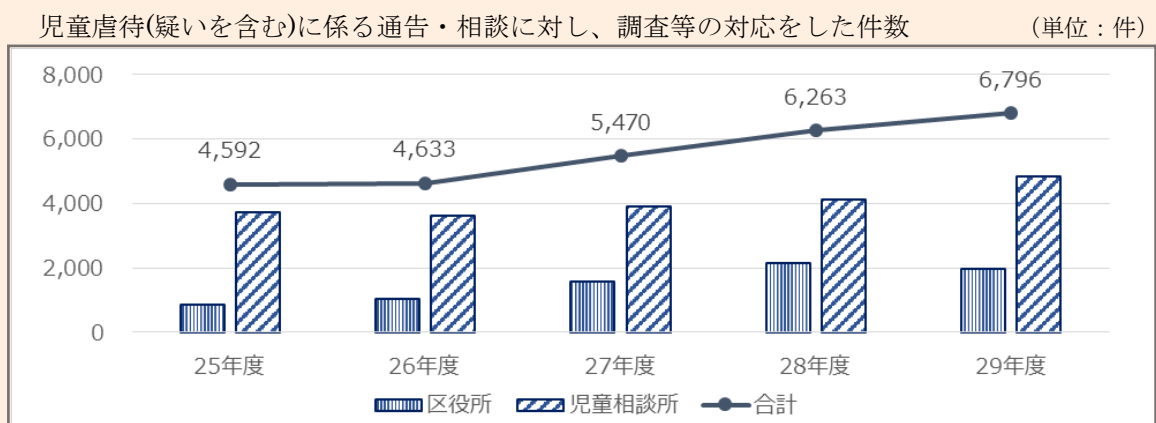
【児童虐待防止推進月間、オレンジリボンについて】

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施しています。横浜市も国の取組に合わせて、この期間に様々な取組を行っています。

また、平成26年11月5日から「横浜市子供を虐待から守る条例」が施行され、毎月5日が「子供虐待防止推進の日」となりました。

オレンジの色は、里親家庭で育った子どもたちが「明るい未来を示す色」として選んだといわれています。オレンジリボンは子育てをあたたく見守り、お手伝いする意志のあるマークです。

【横浜市の児童虐待相談の対応件数】



【スマートイルミネーション横浜】

環境・省エネ技術とアートの融合をコンセプトとする国際アートイベントです。2011年に発生した東日本大震災を踏まえ、環境に配慮した夜景づくりの重要性をいち早く提言、世界中のアーティストやクリエイター、そして横浜市民とともに、「創造的横浜夜景」の表現に取り組んできました。

8年目の開催となる今年もメイン会場である象の鼻パークを中心に多彩な作品が集結、長年にわたって魅力的な都市景観の形成に取り組んできた横浜から、新たな時代の夜景を発信します。